

4つの出張所の今後の動向について

Q

- 1 4出張所の合計経費（人件費を除く）について

次の6点について伺う。
2 地域人口の格差による仕事量で、職員の士気に影響はないか

3 統合される温泉小学校に温泉出張所・公民館を移転し、活用することについて

4 箱根出張所を観光スポットとしての活用について

5 宮城野出張所をさくら館に移転することについて

A

1 点目について、臨時庁務員雇用のための賃金をはじめ、出張旅

料など、平年 19 年度予算では、合計で 5,783 千円を計上している。

2 点目について、出張、研

修、休暇による職員の不在等を考え、3名の職員を配置しているが、休暇等が重なり、人手不足となる場合は、本庁総合窓口を含め、出張所間で

連絡を取り、相互に応援・協力をする体制をとっているので、士気に大きく影響を及ぼすことはないと考えている。

3 点目について、現在の出張所は、国道 1 号に面しておらず、利用者の交通安全上や駐車スペースが少ない等の問題があるので、協議・検討を行い、学校跡地の利用案の一つとして考へていて。

4 点目について、出張所を他の用途に変更や増改築していくことは、管理者の小田原土木事務所と協議する必要があるとともに、町全体の公共施設としていくことについて

5 点目について、さくら館の利用方法や地域住民の方の意見等も参考にして考えたい。

6 点目について、文化センターとしての機能が大きいことから、専任の職員や庁務員を含め、5 名を配置しているが、現状を維持していきたい。



みんなで創る自治基本条例フォーラム

議会トピックス

○(仮称)箱根町住民自治基本条例検討委員会
平成 20 年 1 月 22 日に会議を開催し、「みんなで創る自治



学校跡地等利用検討協議会

議会改革への取り組み

現在、町では、(仮称)箱根基本条例フォーラムの結果や「自治基本条例職員研修会」の開催、並びに自治基本条例の制定に向け準備を進めています。また、学校跡地の利用等について、所管課から報告を受け、活発な意見交換を行いました。これからの重要な町の施策について、町議会としても行政と一緒に協議をしていく必要があることから、昨年 12 月 3 日に開催された議会全員協議会において、「(仮称)箱根町住民自治基本条例検討協議会」と「学校跡地等利用検討協議会」を議会に設置しました。

○学校跡地等利用検討協議会 平成 20 年 1 月 22 日に会議を開催し、学校跡地利用に係る地域住民との意見交換会や提案の募集結果、並びに利用計画スケジュールなどについて、所管課から報告を受け、活発な意見交換を行いました。

○費用弁償の廃止 本会議や委員会等の出席時に支拂った費用弁償(交通費実費)を本年 1 月から廃止しました。

○政務調査費の一部改正 政務調査費とは、議員の調査研究に資するため、必要な経費として地方自治法で認められているもので、「年額 6 万円」を「年額 12 万円」に増額をし、より一層の議会活動の活性化を図るものです。

また、収支報告書に添付する領収書等については、今まで議会の申し合わせの中で、処理をしていましたが、透明性、公平性をより高めるため、条例の中で収支報告書に領収書等を添付することを義務付けました。

地方分権が進む中、町議会といたしましても、時勢に即応すとともに、さらなる議会改革に取り組んでいます。

平成 19 年 10 月 4 日から 3 月常任委員会が 2 常任委員会になりました。この 12 月定例会に開催し、「みんなで創る自治

基本条例フォーラム」の結果や「自治基本条例職員研修会」の開催、並びに自治基本条例の制定に向け準備を進めています。また、学校跡地の利用等について、所管課から報告を受け、活発な意見交換を行いました。これからの重要な町の施策について、町議会としても行政と一緒に協議をしていく必要があることから、昨年 12 月 3 日に開催された議会全員協議会において、「(仮称)箱根町住民自治基本条例検討協議会」と「学校跡地等利用検討協議会」を議会に設置しました。

○学校跡地等利用検討協議会 平成 20 年 1 月 22 日に会議を開催し、学校跡地利用に係る地域住民との意見交換会や提案の募集結果、並びに利用計画スケジュールなどについて、所管課から報告を受け、活発な意見交換を行いました。

○費用弁償の廃止 本会議や委員会等の出席時に支拂った費用弁償(交通費実費)を本年 1 月から廃止しました。

○政務調査費の一部改正 政務調査費とは、議員の調査研究に資するため、必要な経費として地方自治法で認められているもので、「年額 6 万円」を「年額 12 万円」に増額をし、より一層の議会活動の活性化を図るものです。

また、収支報告書に添付する領収書等については、今まで議会の申し合わせの中で、処理をしていましたが、透明性、公平性をより高めるため、条例の中で収支報告書に領収書等を添付することを義務付けました。